〈募集要項〉

1）保 育 所 名　　鴛泊保育所　鬼脇保育所

2）開 所 時 間　　午前８：00～午後４：00
※預かり保育（別料金）による午後４：00～5：30 も可

3）受 付 期 日　　令和8年１１月2日（月）～１２月4日（金）

4）申請手続き　　町ホームページより申請書類をダウンロードし（申請書様式は役場・鬼脇支所でも備え付けてあります）必要事項を記入・下記の必要書類添付の上、郵送、メール又は担当窓口までご提出下さい。
（提出書類　①入所申請書②下記A～Hで該当する書類１枚）
※メールで提出の際は、①②の他に公的身分証明書（マイナンバーカード又は運転免許証の写し）の画像を添付下さい。

〇マイナポータル上でマイナンバーカードを利用した電子申請ができますので下記ＵＲＬより確認いただきますようお願いします。　マイナポータル QR コード→
（https://myna.go.jp/SCK1501_02_001/SCK1501_02_001_Init.form）

5）提　出　先　　役場福祉課又は鬼脇支所（※継続入所の場合は各保育所）
（メール QR コード：fukushikaigo@town.rishirifuji.hokkaido.jp）→

6）入所対象児童　　令和３年４月２日以降に生まれた家庭保育に欠ける児童

7）保育所へ入所できる基準　　保育所へ入所できる児童は、保護者が以下のいずれかの事由に該当する必要があります。（添付が必要な書類も合わせてご確認ください）

A 就　　労	家庭外労働**【→雇用主の就労証明書を添付】** 家庭内労働**【→家庭保育が出来ない理由書を添付】**
B 疾病・障害	病気、けが療養中又は、精神・身体に障害があること**【→診断書を添付】**
C 介護・看護	同居又は長期入院等をしている親族の介護・看護**【→診断書を添付】**
D 災害復旧	災害の復旧にあたっていること**【→罹災証明書等を添付】**
E 就職活動	就職活動を継続的に行っていること**【→ハローワーク求職票等を添付】**
F 就　　学	職業訓練校及び学校教育法に規定する学校等に在学していること**【→学生証等を添付】**
G 育児休暇	育児休暇の為、児童の保育ができない場合**【→関係を証明できる書類を添付】**
H そ の 他	A～G以外に該当する場合**【→家庭保育ができない理由書を添付】**

8）入所決定　　町の規定により審査し、入所者を決定します。決定後、入所承諾書を申込者に交付します。（２月上旬を予定）また、入所が不適当と認めたときは、理由等を明記した不承諾通知書を交付するものとします。

9）保育料等　　国の無償化対象範囲をさらに拡大し、年齢・所得に関係なく、入所するすべての子供を無償化することとしました。ただし、これまで保育料に含まれていた「食材料費（給食費）」については無償化の対象外で原則保護者負担となります。
※「ひとり親・生活保護世帯」「年収３６０万円未満の世帯」「第３子以降の子どものいる世帯」に該当する方は食材料費の月々の支払いが免除されます。

何かご不明な点がありましたら、福祉課福祉介護係（８２−１１１３）までお問合せ下さい。